

## 報告事項 1

### 臨時代理の報告について

茂原市教育委員会行政組織規則（昭和 47 年 6 月茂原市教育委員会規則第 5 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告する。

平成 29 年 12 月 20 日

茂原市教育長 内 田 達 也

財産を取得するにあたり、議会の議決を求めるよう市長に申し出ることについて、茂原市教育委員会行政組織規則（昭和 47 年茂原市教育委員会規則第 5 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき臨時に代理し、次のように決定する。

平成 29 年 12 月 5 日

茂原市教育長 内 田 達 也

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するにあたり、議会の議決を求めるよう市長に申し出します。

1 取得財産	トレーニング機器	
	トレッドミル他	28 台
	クロームダンベルセット（1～10kg）	1 セット

2 取得金額 2,201万400円  
(内消費税額163万400円)

3 取得の相手方 茂原市高師291番地の1  
有限会社 小路スポーツ  
茂原営業所 取締役 小路 重明

提案理由 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議決を求めるものです。